相模原市環境影響評価条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和８年１０月２３日

相模原市長　本　村　賢　太　郎

相模原市条例第７８号

相模原市環境影響評価条例の一部を改正する条例

相模原市環境影響評価条例(平成２６年相模原市条例第３３号)の一部を次のように改正する。

第６２条中「災害復旧」を「復旧復興(災害の復旧に限る。)」に改める。

附　則

この条例は、令和８年１１月２日から施行する。